

「操油監視制御システム更新工事」取引資格申請要領

志布志石油備蓄株式会社
(契約代行：株式会社 J E R A)

志布志石油備蓄株式会社が発注する志布志国家石油備蓄基地における「操油監視制御システム更新工事」に係る取引を希望する方は、下記の要領により「取引資格申請書」を提出して下さい。

記

1. 取引資格の基準について

取引資格は、以下の審査基準に合致している者を認定するものとします。

(1) 審査基準

- ①「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に抵触しない又は抵触する可能性のない者。
- ②「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に抵触しない又は抵触する可能性のない者。
- ③経営状態が著しく不健全であると認められない者。
- ④提出した取引資格申請書等に虚偽の記載、重要な事実についての記載漏れのない者。
- ⑤建設業法に基づく「電気工事」または「電気通信工事」の許可を持ち、監理技術者又は主任技術者の配置ができる者。
- ⑥過去に当基地同等のプラント（オフサイト設備）で「操油監視制御システム更新工事」に類似した工事实績および都道府県または市町村が発注した公共工事で制御システム関係の更新工事实績がある者。
- ⑦運用中のシステムに突発的な不具合が発生した場合でも直ちに（基本的に半日程度）対応できる場所に技術員が常駐するサービス拠点を有すること。
- ⑧技術審査に合格した者であること。

(2) 技術審査概要

【合否判定あり】

- ①入札参加者は、当社が別途配布する技術審査用参考見積仕様書にて参考見積書および見積仕様書を作成し提出すること。提出された参考見積書および見積仕様書が技術審査用参考見積仕様書の内容を満足している場合、合格とする。また、入札時に提出する見積仕様書は技術審査の際に提出するものと変更が無いこと。変更がある場合は、事前に当社の承諾を得ること。
- ②納入予定のシステムのデモ機（P C ・ モニター）を現地にて審査する。審査内容は、技術審査用参考見積仕様書に記載の機能（操油・油量管理）を満足していれば合格とする。また、デモ機は、技術審査（当社オリジナルの仕様）用にカスタマイズする必要はないが、D C S の基本的な標準機能および油量管理システムの標準機能は必須で搭載していること。なお、許容できない改善点がある場合は、是正すること（カスタマイズが可能であること）で合格とする。
- ③入札参加者は、現地調査時に実機および既存のシステムのシミュレーターを用いて全ての機能を確認の上、納入するシステムが同等またはそれ以上の機能を有することを確認すること。また、契約後に既設以下の機能が確認された場合は無償で対応（既設同等の

機能を追加等）することに同意することを合格条件とする。

【参考審査（否判定がない項目）

※条件付き合格とする場合があります。】

- ① 新旧システム切り替え工程表および切り替え案概要を作成・提出し、緊急放出に影響の無い工程（使用不可期間最大２週間以内）で施工可能か審査する（新旧システム併用可）。
- ② 更新後２０年分の保全計画を提出し、保全費用の総額が既存のシステムの実績より高額でないことを審査する。
- ③ 納入するシステムの概要（新機能等含む）を３０分程度でプレゼンテーションすること。尚、プレゼンは、製品に対するものだけでなく、既設機能についてどの様に実現、また、オペレーションを効率化するか提案したプレゼンを含めることで、既設システムの機能以上であることを審査する。

２．資格認定の有効期間

「操油監視制御システム更新工事（令和４，５年度）」の入札のみ。

３．資格認定の取消しについて

次の各号のうち、一つでも該当することが認められた場合は資格認定を取消します。

- (1) 審査基準を偽り又は不正な手段により、取引資格の認定を受けたと認められる場合
- (2) 有資格者から廃業等の届け出があったとき又は取引資格の辞退の申し出があった場合
- (3) 契約の履行にあたり、著しく適正を欠く行為があった場合
- (4) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった場合
- (5) 契約履行成績が不良であると認めた場合
- (6) 審査基準に該当しなくなった場合

４．取引資格申請書の提出について

(1) 申請物

① 提出書類（PDF 等のスキャンデータ）

添付１「取引資格申請書」及び提出書類一覧表に記載している書類

② 技術審査の希望日

下記、技術審査の希望日程（希望日・必要日数）を各３案程度、メール本文に記載ください。日程概要については、添付資料２ 技術審査工程表を参照のこと。

期間は 2021 年 11 月～2022 年 1 月の間（年末年始土日祝日除く）

※取引資格申請希望者数等により審査期間を延長する可能性もあります。

- (a) 現地調査：現地にて更新対象機器の確認、実機および既存のシステムのシミュレーターによる機能確認を実施する日程
- (b) プレゼン審査、デモ機現地審査：参考見積書および見積仕様書審査後に、現地にてプレゼン審査、デモ機審査を実施する日程

(2) 提出方法

- ① 提出書類（押印書類含む）を PDF 等にスキャンデータ化し、電子メールに添付のうえ送信ください。（提出書類本紙の郵送は必要ありません。）
- ② インターネット環境により大容量データが送信できない場合は、ご相談ください。

③インターネット環境がない場合は、書類の郵送又は手持ちでも可とします。

(3) 申請の受付

随時受付します。

(4) 受付窓口（志布志石油備蓄株式会社 契約代行窓口）

送信先メールアドレス：keiyaku@ml.shibushi.co.jp

【郵送の場合】

〒100-0011

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル11階

株式会社JERA 石油備蓄運用センター 契約ユニット

志布志国家石油備蓄基地担当者宛

電話番号 070-7783-5089

5. 技術審査等方法について

(1) 仕様書の送付および技術審査日程

取引資格申請書を送付いただいたメールアドレスに技術審査用参考見積仕様書のダウンロード用のURLを送付します。記載いただいた日程案を基に実施日を通知します。

なお、当社都合で後日、日程再調整を依頼することがあります。

(2) 技術審査の実施

両者確認した日程にて技術審査を現地（志布志国家石油備蓄基地）および提出書類にて実施いたします。

なお、技術審査に必要な経費等（当社の労務費等は除く）は、全て取引資格申請者の負担とします。

6. 結果通知

(1) 受付後、資格審査を行い、取引資格が認められた場合「取引資格審査結果通知書」をメールにて送付し、通知といたします。

なお、通知書を付与してから、有効となるため参加を希望する取引に間に合わない場合があります。

（添付書類）

1. 提出書類一覧表

2. 技術審査工程表

以上

(添付資料 1)

提出書類一覧表

書類名		使用様式他
(1)	取引資格申請書	「様式－１」 ※代表者印押印後、スキャンデータ化して写しを送付ください。 ※志布志基地の他、本様式により苫小牧東部、秋田及び福井基地の複数申請も可能です。
(2)	印鑑証明書（代表者印）	※スキャンデータ化して写しを送付ください。
(3)	財務諸表 【法人の場合】 （直前３年間の事業年度分） ア．貸借対照表 イ．損益計算書 【個人の場合】 上記に類する書類（確定申告書等）	※スキャンデータ化して写しを送付ください。
(4)	未納税額のないことを証明する納税証明書	【法人の場合】 納税証明書その３の３ 「法人税」と「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用 ※スキャンデータ化して写しを送付ください。 【個人の場合】 納税証明書その３の２ 「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用 ※スキャンデータ化して写しを送付ください。
(5)	類似工事等実績	「様式－２」 ※会社印又は担当者印押印後、スキャンデータ化して写し送付ください。
(6)	建設業許可通知書	※スキャンデータ化して写しを送付ください。
(7)	有資格技術者の主要資格等	「様式－３」 ※会社印又は担当者印押印後、スキャンデータ化して写しを送付ください。
(8)	技術員が常駐するサービス拠点の設置場所と、技術員常駐体制を証明するもの	様式の指定なし（会社パンフレット等証明できるもの）

(添付資料 2)

技術審査工程表

工事名：

操油監視制御システム更新工事（令和4，5年度）

項 目	対応者	1ヵ月目																														2ヵ月目																													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1. 技術審査用参考見積仕様書配布	契約U																																																												
2. 参考見積および見積仕様書作成	請負者																																																												
(1) 仕様書確認																																																													
(2) 現地調査																																																													
・更新対象機器確認																																																													
・実機、既存のシステムのシミュレーターによる機能確認	請負者 業務課 工務課																																																												
3. 参考見積および見積仕様書審査（機能ヒアリング含む）	工務課																																																												
4. プレゼン審査	請負者 工務課																																																												
5. デモ機審査	請負者 工務課																																																												
																																予備期間																													